

意見書案第3号

老齢基礎年金等の支給額の引上げに関する意見書について

老齢基礎年金等の支給額の引上げに関する意見書を別紙のとおり、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣及び厚生労働大臣へ提出するものとする。

令和7年12月17日提出

尼崎市議会議員	津	田	加寿男
同	松	澤	千鶴
同	真	鍋	修司
同	上	田	さおり
同	迫	田	敬一
同	高	野	由里子
同	山	根	呂浩

(別 紙)

老齡基礎年金等の支給額の引上げに関する意見書

公的年金は高齢者の生活の基盤となっています。その大部分が消費に回ることから、我が国の経済を支える大きな役割を果たしています。しかしながら、医療費、介護保険料の負担増、さらには物価高騰により、高齢者世帯の半数以上の方が生活が苦しいと感じているとの統計もあります。

そのような中、令和7年度の年金額改定について、物価高騰のもとでマクロ経済スライドの影響等により13年間で、年金改定額は、物価変動率と比べて実質8.6%低い状態にあります。この結果、医療費や食費すら削らざるを得ないなど、働かざるを得ない高齢者が増大する事態となっています。また、公的年金等を受給している高齢者世帯の約4割は、その収入が家計収入の全てです。年金支給額の引上げは消費を通じて経済を活性化させ、広く地域社会経済に好影響を及ぼします。

よって、政府におかれては、高齢者が老後を安心して暮らせるように、物価上昇に見合う老齡基礎年金等の支給額の引上げの改善を行うよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和7年12月 日

尼崎市議会議長

眞 田 泰 秀

衆 議 院 議 長	額 賀 福 志 郎
参 議 院 議 長	関 口 昌 一
内 閣 総 理 大 臣	高 市 早 苗 様
財 務 大 臣	片 山 さ つ き
厚 生 労 働 大 臣	上 野 賢 一 郎